2019 年度 研修生 研究生 出願手続要項

I. 制度の概要について

1. 研修生・研究生制度について

研修生・研究生制度は、本大学院を修了・満期退学をした後、研究を継続するために、<u>本学の施設を利用することができる制度</u>です。なお、授業科目を履修することや研究指導を受けることはできません。

2. 出願資格

【重要:留学生の在留資格について】

本大学院における研修生・研究生制度は、研修生・研究生の身分をもって在留資格「留学」を得られるものではありません。日本国籍を有しない方については、出願時に出願書類として、希望する在籍期間に相当する日本国の在留資格を有することを証明する書類を提出する必要があります。

(1) 研修生の出願資格

研修生となるためには、以下の①または②の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ①本大学院の修士の学位を得たこと または 取得見込であること
- ②本大学院の専門職の学位を得たこと または 取得見込であること

(2) 研究生の出願資格

研究生となるためには、以下の①または②の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ①本大学院の博士の学位を得たこと または 取得見込であること
- ②本大学院の博士課程後期課程、一貫制博士課程または四年制博士課程に標準修業年限以上在学した上で、履修要件を満たし退学したこと(満期退学したことを指します) または 退学予定であること

なお、研究生には通算在籍期間に上限があり、通算在籍期間を超えて研究生に志願することはできません。(2009年度後期セメスター以降に「研究生の出願資格」を満たした者は3年が上限です。2009年度前期セメスター末までに「研究生の出願資格」を満たした者は、3年以内を基本とし5年が上限です。)

3. 研修生または研究生として所属することができる研究科

研修生または研究生として所属することができる研究科は下記のとおりです。下記に定める研究科のいずれかに、研修生または研究生として所属することができます。

【研修生・研究生制度の両方を設けている研究科】

法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、社会学研究科、国際関係研究科、政策科学研究科、 文学研究科、先端総合学術研究科、理工学研究科、情報理工学研究科、生命科学研究科、 テクノロジー・マネジメント研究科、スポーツ健康科学研究科

【研修生制度のみを設けている研究科】

映像研究科、応用人間科学研究科、言語教育情報研究科、経営管理研究科、教職研究科

【研究生制度のみを設けている研究科】

薬学研究科

4. 在籍期間

在籍期間は学期の始めから学期末までです(4月1日~3月31日または9月26日~3月31日)。

年度を超えて研修生または研究生となることを希望する場合は、改めて願い出る必要があります。

5. 研修生・研究生が利用できる研究環境

(1) 在籍が許可された期間に限り、図書館・マルチメディアルーム等の ICT 環境、加えて大学院生専用の施設※を利用することができる。詳細は大学院課までご確認ください。

※大学院生専用施設はキャンパスや研究科によって異なります。

衣笠: 究論館の共有スペース (リサーチコモンズ)

BKC: 共有スペース (リサーチコモンズ) はなし

OIC: A 棟 7・8 階の共有スペース (リサーチコモンズ)

朱雀: 共有スペース (リサーチコモンズ) はなし

- (2) 大学院学生共同研究室(研究室内のキャレル)は、研究生は利用できません。研究生の利用は、研究科が認めた範囲に限ります(詳細は各研究科のクラス会に相談のこと)。
- (3) 在学時に利用していた RAINBOW ユーザーID および学内メールアドレスを利用することができます。
- (4) 研修生・研究生の図書館の利用については、「100 冊 100 日」が貸出条件になります(返却期限 は在籍期間満了まで)。詳細は、立命館大学図書館ホームページの貸し出し・返却をご確認くだ さい。また、図書館データベースも利用できます。個別利用を希望するデータベースの使用可 否を確認する場合は、図書館にお問い合わせください。

http://www.ritsumei.ac.jp/library/

6. 科目の履修について

研修生または研究生が、本大学院の授業科目の履修を希望する場合は、科目等履修生として別に手続きを行う必要があります。科目等履修生制度の詳細については、「科目等履修生出願手続要項」の「大学院 科目等履修制度について」の項を参照してください。

Ⅱ. 出願手続について

1. 出願期間および方法

(1) 出願期間

在籍を希望する期間が春学期・通年の場合 2019年3月6日(水)~2019年3月13日(水) 在籍を希望する期間が秋学期の場合 2019年9月5日(木)~2019年9月12日(木)

(2) 出願受付場所・時間

出願受付場所は各研究科の事務室です。ただし、政策科学研究科・経営学研究科への出願は 0IC 学びステーションで受け付けます。郵送の場合は、最終日消印有効とします。

出願受付時間は事務室開室時間となります。

(3) 出願書類

出願にあたっては、下記の書類を出願期間中に提出してください。①、②および③は必須です。 ④は日本国籍を有しない方のみ提出してください。

- ①「研修生・研究生願」(本学所定用紙)
- ②「研修生・研究生願」用写真および「研修生証または研究生証」用写真 各 1 枚計 2 枚 (最近 3 ヶ月以内に撮影した半身脱帽正面向き、背景無地、光沢、枠なし、タテ 3cm×ヨコ 2.4cm のカラー写真)
- ③ 誓約書/個人情報の取扱いに関する同意書
- ④ (日本国籍を有しない方のみ) 希望する在籍期間に相当する日本国の在留資格を有することを 証明する在留カード、特別永住者証明書のいずれかの写し

2. 許可判定および手続等について

(1) 許可判定日

1) 春学期:2019年3月19日(火)

2) 秋学期:2019年9月17日(火)

・書類選考あるいは面接のうえ、研究科が許可・不許可を決定し、出願者宛に選考結果を通知します。

(2)登録手続締切日

1) 春学期:2019年4月2日(火) 2) 秋学期:2019年10月1日(火)

(3) 手続方法について

・上記手続締切日までに、許可通知に同封してある振込用紙を使って納入してください(各金融機関の営業時間内に納入しなければなりません。手続締切日の金融機関収納印有効)。通年、春学期、秋学期のいずれの在籍期間においても、研修料・研究料は年額となります。納入手続きを所定の期日内に行わなかった場合は許可を取り消します。

研修料	年額	4,200円
研究料	年額	14,000 円

- ・一旦納入された研修料・研究料は、理由の如何に関わらず返還しません。
- ・定められた期間内に所定の研修料または研究料の納付を含むすべての手続を完了した者を、本学の「研修生」「研究生」とし、「研修生証」「研究生証」を交付します。

3. その他留意事項

- (1) 在籍期間が通年となっている研修生・研究生が本学大学院に秋学期に新入学・再入学する場合は、 2019 年 9 月 13 日(金)までに「研修生・研究生辞退願」を提出してください。在籍期間を通年 から春学期に変更します。ただし、一旦納入された研修料・研究料は、理由の如何に関わらず返 還しません。
- (2) 在籍期間が春学期のみとなっている者が、秋学期も継続をする場合、秋学期出願期間中に出願を 行ってください。許可された場合は、秋学期開始日までに、期間を春学期から通年に変更します。 なお、研修料・研究料については、すでに年額で納入をしているため、秋学期分は不要とします。
- (3)「研修生」「研究生」は単年度ごとの在籍となりますので、次年度も継続を希望する場合は、改めて所定の期日に出願しなければなりません。
- (4)「研修生」「研究生」は本大学の諸規則を守らなければなりません。「研修生」「研究生」が本大学の諸規則に反する行為または「研修生」「研究生」として相応しくない行為を行った場合は、「研修生」「研究生」の身分を剥奪し、研究の継続および施設の利用を中止します。
- (5)「研修生」「研究生」は必要により「非正規生証明書」の交付を受けることができます。ただし、 通学定期券購入等のための「通学証明書」や「学割証」の交付を受けることはできません。

立命館大学大学院 研究科の連絡先・問い合わせ先

研 究 科	事 務 室	電話・FAX番号	住 所
法 学 研 究 科	法学部事務室	電話 075-465-8175	
佐 子 切 九 代 	(存心館1階)	FAX 075-465-8176	
社会学研究科	産業社会学部事務室	電話 075-465-8184	
14 云 子 切 九 杆	(以学館1階)	FAX 075-465-8196	
国際関係研究科	国際関係学部事務室	電話 075-465-1211	
	(恒心館1階)	FAX 075-465-1214	
文 学 研 究 科	文学部事務室	電話 075-465-8187	衣笠キャンパス:
人 子 切 九 行	(清心館1階)	FAX 075-465-8188	〒603-8577
┃ ┃ 映 像 研 究 科	映像学部事務室	電話 075-465-1990	京都市北区
以 隊 切 九 行	(充光館1階)	FAX 075-465-8193	等持院北町56-1
│ 応用人間科学研究科		電話 075-465-8375	
加加力的相子物力相		FAX 075-465-8364	
 言語教育情報研究科	衣笠独立研究科事務室	電話 075-465-8363	
日阳秋月月秋明九年	(創思館1階)	FAX 075-465-8364	
┃ ┃ 先端総合学術研究科		電話 075-465-8348	
		FAX 075-465-8364	
┃ ┃経済学研究科	経済学部事務室	電話 077-561-3940	
	(アドセミナリオ1階)	FAX 077-561-3947	
スポーツ健康科学	スポーツ健康科学部事務室	電話 077-561-3760	
研 究 科	(インテグレーションコア 2 階)	FAX 077-561-3761	 ひわこ・くさつキャンパス
】 理 工 学 研 究 科	理工学部事務室	電話 077-561-2624	(BKC):
在 工 于 明 九 们	(コアステーション1階)	FAX 077-561-2629	T 525-8577
┃ ┃ 情報理工学研究科	情報理工学部事務室	電話 077-561-5202	滋賀県草津市
H 秋 往 工 丁 奶 九 们	(クリエーションコア1階)	FAX 077-561-5203	→ 野路東1-1-1
生命科学研究科	生命科学部事務室	電話 077-561-5021	
T # 1 1 # 70 11	(リンクスクエア 2 階)	FAX 077-561-3729	
薬 学 研 究 科	薬学部事務室	電話 077-561-2563	
	(サイエンスコア1階)	FAX 077-561-2564	
┃ ┃経 営 学 研 究 科	経営学部事務室	電話 072-665-2090	
ME I 1 10 70 11	(A棟1階AC事務室)	FAX 072-665-2099	
政策科学研究科	政策科学部事務室	電話 072-665-2080	大阪 ばらきキャンパス
	(A棟1階AC事務室)	FAX 072-665-2089	(OIC):
テクノロジー・		電話 072-665-2100	₹567-8570
マネジメント研究科	OIC独立研究科事務室	FAX 072-665-2109	大阪府茨木市
■ 経営管理研究科	(A棟1階AC事務室)	電話 072-665-2101	岩倉町2-150
		FAX 072-665-2109	_
OIC学びステーション	(A棟1階AC事務室)	電話 072-665-2050	
		FAX 072-665-2209	11 115 5
	the day to the state of the sta	### · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	朱雀キャンパス
教職研究科	朱雀独立研究科事務室	電話 075-813-8270	〒604-8520 京都府
	(朱雀・中川会館1F) 	FAX 075-813-8271	京都市中京区西ノ京
L. A. Adda I. M. I. Martindre	/ 	Z-37 0== 10= 010=	朱雀町1
立命館大学 大学院課		電話 075-465-8195	衣笠キャンパス
※制度全体や院生専用施	設についてのお問い合わせ	FAX 075-465-8198	

窓口時間 月~金 10:00~11:30/12:30~17:00 (土・日・祝ならびに夏期冬期休業期間は休業します)

研究科判定日:	年	月	H					
【許可・	不許可	1						
研修生・研究生証番号								

2019年度 立命館大学大学院 【研修生・研究生】願

<事務局記入欄)

写真貼付	3cm	× 2. 4cm	下記のù	通り、			研	<u>究科</u> の 【そ	研修:	生・	研究	生】を	·希望	<u>ا</u> ل.	申請	与しい	たしま	きす。	
										Ħ	請日			年		月		日	
									_	※該	当欄	に記入、	又は	Oをつ	けて	くだ	さい。		
ふりがな 氏 名								印		:	生年月	日		£	F		月	日	
現在の (大学院、勤					性別	男	引・女	本学大学院で 時の学生証で (最新のもの	番号									_	
現住 (納付書送付	所 け先住所)	₹																	
携帯また	は自宅電	話番号:					E-mail (出願時点												
最終学	÷ 54	立命 学 】	館大学大学院	Ē		研究	科	真	∮ 攻			課程	ľ	修了	' - 作	多了	見込	• 満昇	胡退
取水等力	- IIE	- 1			(年	月			日修	了)							
		名称	:								Ħ	戦名:							
勤務	先		₹																
		住所	:									Tel:							
/==		氏名									糸	売柄:							
保証	人	住所	∓									Tel:							
		12771	·																
本学に 研修生・研	oける ₹究生歴	【研作	修生・研究生	】期間	: <u> </u>		年	月		B	~			₹		月]		日
													j	通算				年	
研究テ および ^材																			
出願玛	里由																		
在学中 指導教	中の 数員																		
希望其	期間				[}	春学	朝のみ	秋学期	のみ	ł.	· 追	鱼年 】							
<事務局記	1入欄>	ı																	

	年	月	B
Date _			

誓約書 兼 個人情報の取扱いに関する同意書

Pledge Statement & Consent to Use of Personal Information

					研	究科長	殿	
Dean	of t	the	Graduate	Sc	hoo l	of		

私は、立命館大学大学院研修生または研究生に出願するにあたり、立命館大学大学院学則ならびに大学の諸規則を遵守することを誓約いたします。

また、立命館大学が「立命館大学における個人情報の取扱いについて」を遵守することを前提に、私の個人情報を使用することに同意します。

Upon my application to the Ritsumeikan University Graduate School as a Post-Master's Researcher / Post-Doctoral Researcher, I hereby pledge that I will abide by the Ritsumeikan University Graduate School Regulations and all other rules of the university.

I agree to the use of my personal information by Ritsumeikan University in accordance with the guidelines set forth in the document entitled "Management of Personal Information at Ritsumeikan University," in conjunction with my application to the Ritsumeikan University Graduate School as a Post-Master's Researcher/Post-Doctoral Researcher.

大学院 (Graduate School of)	研究科
(di addate delloci di)	191761

研修生 研究生

Post-Master's Researcher / Post-Doctoral Researcher

(該当する課程を〇で囲んでください Circle the applicable program.)

本人氏名 (本人直筆)

(Name in print to be written by the student)

- ※立命館大学大学院院学則および研修生規程・研究生規程は、本学ホームページから確認してください。
- *See the website of Ritsumeikan University for Post-Master's Researcher Regulations/Post-Doctoral Researcher Regulations.

(URL) http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/rule/ (Japanese text only)

(アクセス方法) 立命館大学トップページ>在学生の方>諸規定>立命館大学院学則

*As for the Ritsumeikan University Graduate School Regulations, see the website below.

(URL) http://www.ritsumei.ac.jp/pathways-future/eng/regulations/

立命館大学における個人情報の取扱いについて

立命館大学(以下「本学」といいます。)は、個人情報保護に関する法令および「学校法人立 命館個人情報保護規程」を遵守し、本学が再入学予定者から取得する個人情報を以下のように 取扱います。

<利用目的>

学生の個人情報は、以下の目的のために利用します。

- ・学籍管理、履修管理、成績管理、学費情報管理等、学生等の学修支援を行うため
- ・学生生活相談、課外活動支援、奨学金管理、保健衛生管理等、学生等の学生生活支援を行っため
- ・進路指導、就職活動支援、進路就職情報管理等、学生等の進路就職支援を行うため
- ・保護者への成績表送付等、保護者との履修、成績、進路相談を行うため
- ・入学試験業務、入学手続業務執行のため
- ・本学および学校法人立命館が設置する各校の各種案内物送付のため
- ・学内施設・設備の利用管理、保安管理のため
- ・各種証明書発行のため
- ・奨学事業を行う団体、卒業生等で組織する団体、学生等の父母で組織する団体等、学校法 人立命館個人情報保護委員会で認められた団体に必要情報を提供するため
- ・出身高等学校への学修状況、学生生活状況等の情報提供を行うため
- ・大学評価(自己点検評価・第三者評価・認証評価等)、各種統計調査のため
- 教育、研究、FD活動のため
- ・その他、本学の管理・運営に関する業務に必要な事項を処理するため

<個人情報の管理>

学生の個人情報は、法令および学校法人立命館個人情報保護規程に則り、漏洩・滅失・毀損 等がないよう安全に管理します。

<個人情報の提供を伴う業務委託>

本学は、個人情報の取扱を含む業務の一部を個人情報の適切な取扱に関する契約を締結した上で、外部の事業者に委託することがあります。

<個人情報の第三者提供>

本学は、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を学校法人立命館以外の団体(以下「第 三者」といいます。) に提供することはありません。

なお、個人情報保護に関する法律第23条2項にもとづき、利用目的の達成に必要な範囲で本法人が承認し、かつ本学ホームページ等を通じてその内容を公開した場合、個人情報を第三者に提供することがあります。ただし、同ホームページ上に掲載している第三者提供の停止手続をとった場合は提供しません。

Management of Personal Information at Ritsumeikan University

This is a translation of the document. (The Japanese document shall be the original.)

Ritsumeikan University (hereinafter, the "University") handles personal information submitted by individuals to complete enrollment procedures (hereinafter, "Personal Information") in the following manner, in compliance with the laws and ordinances concerning personal information protection and the "Personal Information Protection Regulations of the Ritsumeikan Trust." Purposes of Use

The University shall use the Personal Information of students exclusively for the following purposes.

- -To support students in their study at the University, e.g., by managing information concerning student enrollment, class schedules, academic records, and university fees
- -To support students to ensure meaningful campus life, e.g., by offering student-life counseling, supporting extra-curricular activities, and managing scholarships and health programs
- -To support students in their career development after graduation, e.g., by offering career guidance and assistance in job searching and managing career and recruitment information
- -To share information concerning student class schedules and academic records with their parents and to offer counseling for student career development to their parents, e.g., by sending them academic records
- -To implement tasks necessary to carry out entrance examinations and complete enrollment procedures
- -To send brochures and other materials concerning the University and other schools established by the Ritsumeikan Trust
- -To ensure proper use and safety of facilities and equipment within the University
- -To issue written certificates of various types
- -To provide necessary information to entities authorized by the Personal Information Protection Committee of the Ritsumeikan Trust, including, but not limited to, scholarship organizations and groups organized by graduates of the University/parents of students
- -To provide information on the academic performance and campus activities of students to their high schools
- -To conduct university evaluations (self-evaluations, third-party evaluations, certified evaluations and accreditations, etc.) and statistical surveys of various types
- -To conduct educational, research, and faculty development activities
- -To carry out other tasks necessary for the management and operation of the University Management of Personal Information

Students' Personal Information shall be managed safely in a manner to prevent leaks, loss, and destruction, and shall be in compliance with all applicable laws and ordinances and the "Personal Information Protection Regulations of the Ritsumeikan Trust."

Contracting with an Outside Party for Services that Require Personal Information

The University may contract with outside parties for part of its services that involve the handling of Personal Information under terms and conditions that obligate such outside parties to handle Personal Information in a proper manner.

Disclosure of Personal Information to Third Parties

The University may offer Personal Information to entities other than the Ritsumeikan Trust (hereinafter, the "Third Parties") to the extent necessary to achieve any of the Purposes of Use and as authorized by the Ritsumeikan Trust, provided that the University publishes the Third Parties and Purposes of Use of Personal Information on its official website, and shall enter into an agreement or memorandum of understanding concerning the handling of Personal Information with these Third Parties in advance. Personal Information shall no longer be offered to any Third Parties upon completion of the procedures to stop offering Personal Information to such Third Parties for such purposes that are published on the official website of the University.